

## ■ 景観形成基準チェックシート(重点地域・全地区)

(対象：木竹の伐採)

※周辺との調和への配慮がわかる図書を添付すること。

| <b>届出者の氏名</b>                         |                                      |   |   |                      |            |            |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---|---|----------------------|------------|------------|
| <b>行為の場所</b>                          |                                      |   |   |                      |            |            |
| <b>周辺景観の特性</b>                        |                                      |   |   |                      |            |            |
| <b>地域の景観形成の方向<br/>(市町村景観形成方針等の有無)</b> |                                      |   |   |                      |            |            |
| <b>※項目</b>                            | <b>※規制の<br/>視点</b>                   | <b>※景観形成基準</b>                            | <b>※配慮事項</b>                              | <b>具体的な配慮又は工夫の内容</b> | <b>※適否</b> | <b>※意見</b> |
| 伐採の<br>規模・<br>方法等                     | 規模                                   | 木竹の伐採は、その目的に応じ、必要最小限の規模とするよう努めること。        | 伐採は必要最小限となるよう配慮しているか。                     |                      | 適・否        |            |
|                                       | 道路沿い                                 | 道路の境界付近の木竹は、保存するよう努めること。                  | 道路境界付近の樹木は、保存するよう配慮しているか。                 |                      | 適・否        |            |
|                                       | 既存樹木                                 | 樹姿又は樹勢の優れた樹木がある場合には、保存又は移植による活用に努めること。    | 樹姿又は樹勢の優れた樹木は、保存又は移植により、修景のための活用に配慮しているか。 |                      | 適・否        |            |
| 行為後の<br>措置                            | 緑化                                   | 伐採後の跡地は、行為後の土地利用に応じ、周辺の景観と調和するよう緑化に努めること。 | 伐採跡地は、土地利用の状況に応じて緑化に努めているか。               |                      | 適・否        |            |
|                                       |                                      |   | 伐採跡地の緑化は、周囲の植生に配慮したものとなっているか。             |                      | 適・否        |            |
| 取組の中で特筆すべき点                           | (良好な景観形成のために特に取り組まれた事項がある場合は記入ください。) |   |   |                      |            |            |

- 1) 記載に当たっては、項目欄の※印欄は記載不要です。
- 2) 項目欄の具体的な配慮又は工夫の内容について記載する場合、□印の内容については必ず記載して下さい
- 3) 行為地において、市町村が景観の形成に関する基本方針等を定めている場合、その内容に適合するよう努める必要があります。